

コト・トゥオ村の状況

2011年9月17日

原告ら訴訟代理人

弁護士 奥村 秀二



第1 はじめに

コト・トゥオ村の状況については、2004年8月に調査を行った。その結果は、甲C15号証として提出済である。

上記調査の時は、アクションプランによるゴム苗木の植付から3年程度が経過したときで、まだゴムの生産はできていなかった。そこで上記調査から7年が経過した現在の、ゴムの生育状況やゴムの生産状況を確認するために、再度、コト・トゥオ村のゴム園を調査した。

第2 調査の概要

今回行った調査の概要は以下の通りである。

- 1 同村のゴム園の全体的な状況について、同村の村民であるカリム氏 (ABDUL KARIM, BA 原告番号 E.1) から聴取した。
- 2 次に、同氏から、同村において売却されたゴム園の状況を聴取するとともに、売却されたゴム園の案内を受けた。

第3 コト・トゥオ村のゴム園の現状

JBIC による SAPS 調査では、西スマトラ州ではゴム園の再生に失敗しているのに対し、リアウ州に位置するコト・トゥオ村では 2000 年に開始されたアクションプランによるゴム園の植え直しが成功していると報告されている。

そこで、カリム氏からコト・トゥオ村のゴム園の状況を聞いたところ以下の通りであった。

- 1 1994 年の移転当時に行われていたゴム苗木の植付はすべて失敗した。そこで、私たちは州政府に抗議をし、予算をとってゴム苗木の植付をもう一度やり直すことを求めた。これを受けてリアウ州政府において予算措置が取られ、2001 年頃から住民の手でゴム苗木の植直しをすることとなった。コト・トゥオ村では、ゴム園の近いものたちをグループにまとめ、各グループごとに責任者等を決め、グループ内で協力してゴム苗木の植付けを行うようにした。

ゴムの苗木が順次支給されたことから、植付全部が終了したのは 2003 年頃になった。

1 家族は、800 本から 900 本程度のゴム苗木を受取って植え付けた。

本当は少し早すぎたのだが生活のためやむを得ないことから、2008 年頃から住民たちは徐々に収穫をするようになった。この収穫で何とか生活ができるようになってきている。しかし、それでもコト・トゥオ村住民の 2 割から 3 割程度は生活が困難な状況だ。特に新しい世帯の人は経済状況が厳しい。新しい世帯は、ゴム園や家がないため、大変困っている。

また、移転時に取得したゴム園を売ってしまった人も生活が苦しい状況にある。そうした村民は、他人のゴム園の小作に入るしか生計手段がないが、そうすると地主と収穫を分け合わなければならない、その分収入が少なくなるからだ。

私自身は 2009 年から自分のゴム園からの収穫を始め、現在、生活はできる状況にある。

2 ところで、今のゴム園の状況は、生産されるゴムで生活ができるようになった住民たちにとっても移転前の状況に比べると状況は良くない。

第 1 の問題点は、州政府から支給されたゴムの苗木の質が良くないことだ。今のゴムの木は、25 年くらいでゴムの産出ができなくなるので、新しいゴムの木に植え替えなければならない。移転前にゴム園に植えていたゴムの苗木は品質が良いものだったため、孫の世代くらいまでゴムの生産ができた。従って一度植えると生涯植え替える必要はなかったが今はそうはいかない。

第 2 に、以前は、村には広いタナウラヤット地があり、そこに新しくゴム園を開墾することができた。そのため、新しい世帯は、自分たちで努力して自分たちのゴム園を開墾することができたし、すでにゴム園を持っている住民も自分のゴム園をさらに努力して増やすことができた。しかし、今はそうしたことができない。このため、今は、ゴム園を持っていると言っても 2ha にすぎない。たとえば私は移転前は 5ha のゴム園を持っていた。今は 2ha から増やすことができない。

第 3 に、昔のゴム園では、他の木々も残してゴムを植えていた。そのため、ゴム園の中はいろいろな木々があり、肥料をやる必要がなく、また土地に保水力があった。しかし、今は皆伐してゴムの木を植えているため、ゴムだけになってしまっており、肥料が必要だったり、保水力がないため乾季にゴムの生産が悪くなるなどの問題が出ている。そのため、ゴムの木の品質が良くないことと併せて、ゴムの生産性は移転前より悪い。

3 今のゴム園から生産ができるようになった 2008 年より前は、コト・トゥオ村の住民たちはダム湖に漁に出て魚を捕ったり、他のゴム園に小作に行ったりして何とか生計を立てていた人たちがほとんどだった。

しかし、これでは生活は苦しかった。中には子どもを売春婦として出したというケースもあった。今は、ゴムがとれるようになったので、住民たちは、漁からゴムの採取に移行してきている。

第4 コト・トゥオ村でのゴム園の売却状況

- 1 次に、コト・トゥオ村で、西スマトラ州のタンジュン・パウ村に見られたようなゴム園の売却という事態が起きているかどうかを、カリム氏から聴取したところ、「コト・トゥオ村でも住民たちがゴム園を売却している。経済的な困難が大きな理由だ。子どもの教育のために売った人も多い。売却されたゴム園は、別紙添付の地図で赤色にマークしたところで全部で38世帯である」とのことであった。

この38世帯は、コト・トゥオ村村長から説明を受けたゴム園を売却した住民たちである。

- 2 続いて、カリム氏に売却されたゴム園の案内を受けた。

案内を受けたゴム園は、別紙地図でAと示した地点にあるカラン氏 (KARAN) のゴム園である。同氏のゴム園の様子は下記の写真の通りである。同氏は、売却代金を子どもたちの教育費に当てたとのことである。





上記写真に撮影されているように、未だ細い木もあるが、ある程度の太さになっているゴムの木もあり、ゴムの採取が行われていた。

以 上

Nomor Lembar : 3 dari 3

PETA BIDANG TANAH



Skala 1 : 5000

Kecamatan : XIII Kota Kupang
Desa / Kelurahan : Foa Tio

PETUNJUK LETAK BIDANG TANAH
Diambil dari Peta Topografi
Eskala 1 : 50.000

01A-01	01A-02	01A-03
01B-01	01B-02	01B-03
01C-01	01C-02	01C-03
01D-01	01D-02	01D-03

LEGENDA

- Titik Dasar Tertinggi Omes 4 Lokal
- Titik Batas dari beam
- Ramp - jalan
- Tanah
- Sungai
- Batas Bidang Tanah
- Bangunan Peninggalan Fasilitas Umum
- Kawat
- Tidak Lavek Tonem

BADAN PERTANAHAN NASIONAL
KEMENTERIAN PERTANAHAN DAN KAWASAN PERKOTAAN
JURUSAN PERTANAHAN DAN KAWASAN PERKOTAAN
PROJEK PENGALAMAN KEBUN KARET MASYARAKAT
PETA KOTO PANJANG TA. 2000

PENJAJARAN	
Nomor D. 50	177/2000
No. Di. 307	03/7000
Luas	381,9 Ha
Dib. Terakhir	Yada Sekarang
Dit. Terakhir	Yada
Diperiksa oleh	Ir. Herjono P
Pusat, 2000	
Unit Pembuatannya Kantor Bidang Pengukuran dan Pendaftaran Tanah	
Rencana Unit Pengukuran Kantor Pusat Pendaftaran Tanah	
E. FIDY, S. GUNUS, S. No. 010/18/2000	
H. ZARU, YUSUF, H. No. 010/18/2000	

